

「居宅介護」金額表

居宅における身体介護 (通院介助の身体介護を 伴う場合も同じ)	請求額 (10割)	自立給付 (概ね9割)	自己負担分 (概ね1割)
30分未満	2,490円	2,241円	249円
30分以上1時間未満	3,930円	3,537円	393円
1時間以上1時間30分未満	5,710円	5,139円	571円
1時間30分以上2時間未満	6,520円	5,868円	652円
2時間以上2時間30分未 満	7,340円	6,606円	734円
2時間30分以上3時間未 満	8,150円	7,335円	815円
3時間以上	8,960円	8,064円	896円
8,960円+30分毎に追加	+810円	+729円	+81円

居宅における家事援助	請求額 (10割)	自立給付 (概ね9割)	自己負担分 (概ね1割)
30分未満	1,020円	918円	102円
30分以上45分未満	1,480円	1,332円	148円
45分以上1時間未満	1,910円	1,719円	191円
1時間以上1時間15分未満	2,320円	2,088円	232円
1時間15分以上 1時間30分未満	2,680円	2,412円	268円
1時間30分以上	3,020円	2,718円	302円
3,020円+15分毎に追加	+340円	+306円	+34円

通院介助等介助 (身体介護を伴わない場合)	請求額 (10割)	自立給付 (概ね9割)	自己負担分 (概ね1割)
30分未満	1,020円	918円	102円
30分以上1時間未満	1,910円	1,719円	191円
1時間以上1時間30分未満	2,680円	2,412円	268円
1時間30分以上	3,360円	3,024円	336円
3,360円+30分毎に追加	+680円	+612円	+68円

通院等乗降介助	請求額 (10割)	自立給付 (概ね9割)	自己負担分 (概ね1割)
乗降介助1回につき	980円	882円	98円

※ 加算として、指定居宅介護では、利用者又はその家族等からの要請に基づき、サービス提供責任者が、居宅介護計画の変更等を行い、居宅介護計画において訪問することになっていない身体介護等を要する指定居宅介護等を緊急に行った場合に以下の加算を算定できるものとします。

①緊急時訪問介護加算 1回につき1,000円(月2回限度)
(ご利用者負担は、1割の100円になります。)

また、新規に居宅介護計画を作成したご利用者に対して、サービス提供責任者が、初回若しくは初回訪問の属する月に自ら居宅介護を行うか同行した場合に以下の加算を算定できるものとします。

②初回加算 1ヶ月につき2,000円
(ご利用者負担は、1割の200円になります。)

③利用者負担上限額管理加算 1回につき1,500円
(月1回を限度)(ご利用者負担は、1割の150円になります。)

※ 特別地域加算として、100分の15に相当する額が合算されます。

※ 指定居宅介護の提供において、次の基準に適合している場合、加算を算定できるものとしています。

(一) 特定事業所加算(Ⅰ)

所定の金額に100分の20に相当する額の合算

(二) 特定事業所加算(Ⅱ)

所定の金額に100分の10に相当する額の合算

(三) 特定事業所加算(Ⅲ)

所定の金額に100分の10に相当する額の合算

(四) 特定事業所加算(Ⅳ)

所定の金額に100分の5に相当する額の合算

※ 福祉・介護職員処遇改善加算

(一) 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)

総単位数にサービス別の加算率を乗じた単位数を加算

(二) 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)

総単位数にサービス別の加算率を乗じた単位数を加算

(三) 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)

総単位数にサービス別の加算率を乗じた単位数を加算

(四) 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)

福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)の100分の90を加算

(五) 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)

福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)の100分の80を加算

※ 3級ヘルパー等により行われる場合は、次の割合で通常の利用料金が減算されます。

・身体介護を伴う場合：70% ・身体介護を伴わない場合：90%

※ 重度訪問介護研修修了者による場合は、以下の金額となります。

居宅における身体介護 (通院介助の身体介護を 伴う場合も同じ)	請求額 (10割)	自立給付 (概ね9割)	自己負担分 (概ね1割)
1時間未満	1,840円	1,656円	184円
1時間以上1時間30分未満	2,740円	2,466円	274円
1時間30分以上2時間未満	3,660円	3,294円	366円
2時間以上2時間30分未 満	4,570円	4,113円	457円
2時間30分以上3時間未 満	5,490円	4,941円	549円
3時間以上3時間30分未 満	6,390円	5,751円	639円
3時間30分以上4時間未 満	7,310円	6,579円	731円
4時間以上8時間未 満	8,160円	7,344円	816円
8,160円に30分毎に追加	+850円	+765円	+85円
8時間以上12時間未 満	14,960円	13,464円	1,496円
14,960円に30分毎に追加	+850円	+765円	+85円
12時間以上16時間未 満	21,710円	19,539円	2,171円
21,710円に30分毎に追加	+800円	+720円	+80円
16時間以上20時間未 満	28,170円	25,353円	2,817円
28,170円に30分毎に追加	+860円	+774円	+86円
20時間以上24時間未 満	34,990円	31,491円	3,499円

34,990円に30分毎に追加	+ 8 0 0 円	+ 7 2 0 円	+ 8 0 円
-----------------	-----------	-----------	---------

※ 平常の時間帯（午前 8 時から午後 6 時）以外の時間帯でサービスを行う場合には、次の割合で利用料金に割増料金が加算されます。割増料金は、障害者自立支援の支給限度額の範囲内であれば、障害者自立支援の対象となります。

- ・ 夜間（午後 6 時から午後 1 0 時まで）： 2 5 %
- ・ 早朝（午前 6 時から午前 8 時まで）： 2 5 %
- ・ 深夜（午後 1 0 時から午前 6 時まで）： 5 0 %

※ 2 人の訪問介護員が共同でサービスを行う必要がある場合は、ご契約者の同意のうえで、通常の利用料金の 2 倍の料金をいただきます。